

事務事業名		男女共同参画行動計画進捗管理事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業
政策体系	政策名	0 2 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	0 6 ともに支え合う地域づくりの推進		区分	
	基本事業名	0 3 男女共同参画の推進		単年度繰返	
根拠法令		-		※期間欄に開始年度を記入	
所属	部課名	協働まちづくり部男女共同参画室		【開始年度】	
	課長名	新沼 優		14 年度～	
	係名	-		事務事業区分	
	担当者	鈴木 恭子	電話 0192-27-3111 内線 278	E 一般	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
男女共同参画型社会の形成に資するため、「大船渡市男女共同参画行動計画」(計画期間:5年間)の策定、同計画の進捗管理・取組状況の調査及び大船渡市男女共同参画審議会における報告を行う。また、市ホームページにおいて、取組状況について公表する。				総投入量(千円)	
※現計画 第4次大船渡市男女共同参画行動計画 (計画期間:平成30年度～令和4年度)				事業費	
※令和5年度以降の計画 第5次大船渡市男女共同参画行動計画 (計画期間:令和5年度～令和9年度)				財源内訳	
				国庫支出金	
				都道府県支出金	
				地方債	
				その他	
				一般財源	
				事業費計 (A)	
				0	
				人件費	
				正規職員従事人数	
				延べ業務時間	
				人件費計 (B)	
				0	
				トータルコスト(A)+(B)	
				0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)
前年度実績(前年度に行った主な活動) ・「第4次大船渡市男女共同参画行動計画」の令和3年度における進捗管理・取組状況の調査と、その結果について、大船渡市男女共同参画審議会において報告した後、市ホームページで公表したほか、「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」を令和5年1月に策定した。	名称 単位
今年度計画(今年度に計画している主な活動) ・「第4次大船渡市男女共同参画行動計画」の計画期間終了に伴う総括及び評価等について、大船渡市男女共同参画審議会において報告した後、市ホームページで公表する。 ・「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」における具体的取組の実施と進捗管理を行う。	ア 男女共同参画関係事務事業数 事業
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 庁内男女共同参画関係課	イ
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 計画に定める目標指標の達成を図るため、男女共同参画の推進に資する事業を適切に実施し、進捗管理する。	ウ
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 男女共同参画社会の形成に貢献する。	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)
	名称 単位
	カ 庁内男女共同参画関係課数 課
	キ
	ク
	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)
	名称 単位
	サ 審議会、委員会等における女性委員登用率(女性委員数/総委員数) %
	シ 「性別による違いが個性や能力を發揮する上で制約になっていない」と答えた市民の割合 %
	ス 「職場の仕事先の内容や待遇で男女の差がない」と答えた市民の割合 %

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度						
				2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0	0		
		その他	千円	0	0	0	0	0		
		一般財源	千円	0	0	700	0	0		
	事業費計 (A)		千円	0	0	700	0	0		
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	2	1	1		
		延べ業務時間	時間	240	240	1,000	240	240		
		人件費計 (B)	千円	960	960	4,000	960	960		
		トータルコスト(A)+(B)		千円	960	960	4,700	960	960	
⑤活動指標		ア	事業	102	103	103	36	36		
⑥対象指標		カ	課	20	20	23	18	18		
⑦成果指標		サ	%	37.1	35.0	35.5	40.0	40.0		
		シ	%	48.9	45.1	43.0	50.0	50.0		
		ス	%	61.0	54.5	56.7	60.0	60.0		

事務事業ID	1529	事務事業名	男女共同参画行動計画進捗管理事業
--------	------	-------	------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 平成7年度において、女性施策の総合的な企画・調整を図る窓口として「女性政策推進室」を設置したのがきっかけである。その後、平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、本市においては、同14年に大船渡市男女共同参画推進条例を制定し、翌15年に「大船渡市男女共同参画行動計画」を策定した。
- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
 平成7年の市民意識調査で、男女が平等になっていない要因について、「社会通念、慣習、しきたり」をあげた人が最も多かったが、この傾向は、平成14年、18年、24年、29年、令和4年の同調査においても変わらなかった。また、令和4年度の市民意識調査の結果では、「社会通念、慣習、しきたり」において、「男性が優遇されている」と答えた割合が、5年前の前回調査と同じ割合となっていることから、「性別による偏見や固定的な役割分担意識」が根強く残っている状況にある。人口減少や少子高齢化が進む中、男女共同参画の推進は、女性が輝く場、活躍する場を拡大することで、社会を支える力の増大を図り、社会全体の発展にも深く寄与する取組であることから、行政と市民と事業者等が、より一層協働・連携を図り、性別を問わず、誰もが自分らしく活躍できる社会・まちづくりを行っていくことが求められている。
- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)の施行により、「女性地方公務員の活躍の促進」、「公共調達や各種補助事業を通じた女性の活躍の促進」、「企業における女性の活躍促進」といった、進化した観点に基づく男女共同参画施策の推進が求められている。また、近年では、男女共同参画の推進に、男性側の視点や意識の変革が求められており、さらに、性的少数者も含め、性別で分けることなく、すべての人を取組の対象とする必要性が求められている。県内においては、パートナーシップ制度を導入した自治体が増えてきていることから、本市においても制度を設けるよう求める声があるほか、SDGs(持続可能な開発目標)との関連性も重要であるとの指摘を受けている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	▽ 理由・内容 大船渡市男女共同参画推進条例第9条に、男女共同参画の推進に関する行動計画を策定し、その施策を総合的かつ計画的に推進すると定められており、政策体系と結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	▽ 理由・内容 前述のとおり、市条例において、男女共同参画の推進に関する行動計画を策定し推進すべしとされており、市が行うことは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である	▽ 理由・内容 男女共同参画推進のためには、行動計画に掲げる各種事業に取り組むことが重要であることから、それらの事業の担当課等を対象として事務事業を実施することは適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	▽ 理由・内容 男女共同参画に係るアンケート調査の手法を工夫し、若年層や事業者の意思も的確に把握し、その結果を計画策定や進捗管理に反映させることで成果の向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある	▽ 理由・内容 男女共同参画の進捗を管理する事業は、当事業以外にない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	▽ 理由・内容 計画における各課の男女共同参画関連事業の進捗・取組状況を当室において調査・管理するものであり、事業費の削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	▽ 理由・内容 基本的に年1回、各課等へ大船渡市男女共同参画行動計画登載事業の進捗・取組状況を照会し、その回答をとりまとめ、大船渡市男女共同参画審議会へ報告することが主であり、次期計画の策定年度においては、関連事務量が增えるものの、削減余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である	▽ 理由・内容 本市全体の男女共同参画を推進しようとするものであり、一部の受益者に偏ってはいない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性 2 改革改善(縮小・統合含む)	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																				
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。(現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」)(終了・廃止・休止の場合は記入不要)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上	●			維持			×	低下		×	×	関係各課において、職員の男女共同参画意識の醸成を図り、各事業へ生かすため、研修会の実施や、男女共同参画に関する情報の提供を行う。 令和5年度は、「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」(R5～R9)の初年度となることから、計画策定に係る費用及び業務がないため、一時的にコストが減少するものの、計画登載事業に係る進捗管理を適時適切に実行し、成果の向上を図る。
	コスト																					
	削減	維持	増加																			
向上	●																					
維持			×																			
低下		×	×																			

4 課長等意見

(1) 今後の方向性 2 改革改善(縮小・統合含む)	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容 本事業は、着実に実施されている。ジェンダー平等やワーク・ライフ・バランスの実現、女性の活躍促進が一層求められる社会情勢下において、計画登載事業の効果検証と的確な見直を積極的に行う必要がある。
-------------------------------	--